

令和2年8月25日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

- 議第49号 臨時代理の承認を求めることについて
- 議第50号 臨時代理の承認を求めることについて
- 議第51号 令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第52号 令和2年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第53号 令和2年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第54号 草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第55号 草津市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案
- 議第56号 草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案
- 議第57号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第58号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第59号 令和3年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて

議第49号

臨時代理の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

臨時代理の承認を求めることについて

本教育委員会は、所属職員の人事異動を行うに当たり、委員会を招集する時間的余裕がなかったので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定により教育長が臨時に代理したため、委員会に報告し、その承認を求める。

草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動について

草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動を行うに当たり、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

記

1 内容

新 任	現 任	氏 名
○課長補佐級 総合政策部特別定額給付金推進 室室長補佐兼教育委員会事務局 スポーツ大会推進室室長補佐	総合政策部特別定額給付金 推進室室長補佐	力石 知行

2 発令日 令和2年8月1日

令和2年8月1日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

議第51号

令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

令和元年度歳入歳出決算

(教育委員会分)

令和2年8月25日開催 教育委員会資料

令和元年度会計別決算の概要

(単位：千円)

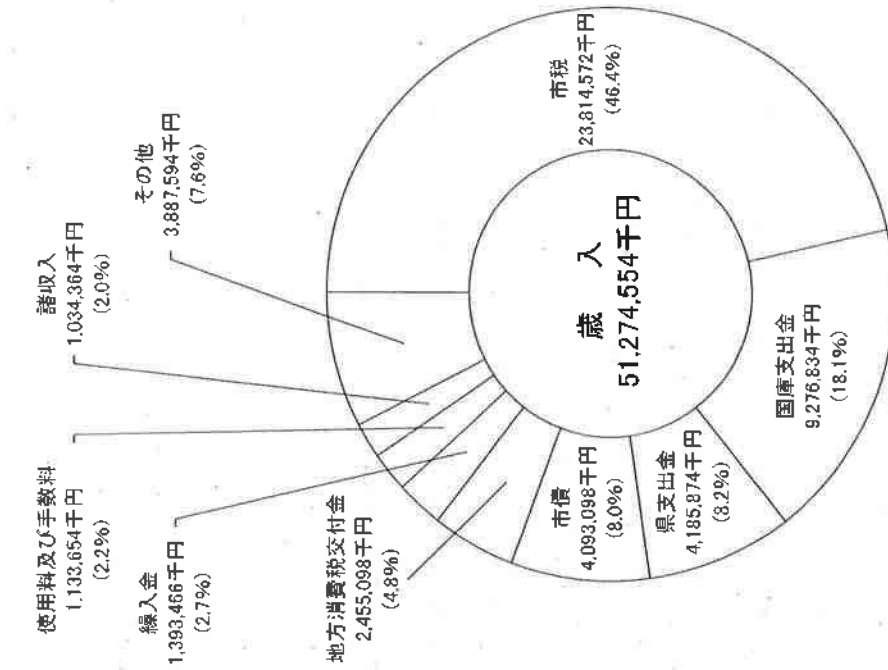
区 分	歳 入										歳 出				歳入歳出 差引残額 (C-F)	
	予 算			入			予 算			出		不 用 額 (E-F-G)				
	当 初	補 正	繰 越 財 源 元 当 額	繰 越 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	計 (A)	調 定 額	収入 滞 留 額 (C)	不 納 欠 損 額 (D)	収 入 未 済 額 (B-C-D)	予算額に 対 する 収 入 滞 留 額 の 増 減 (C-A)	当 初		補 正	繰 越 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (E)		支 出 額 (F)
会計別						(B)	(C)	(D)	(B-C-D)	(C-A)						
一 般 会 計	52,600,000	2,698,660	2,237,870	57,536,530	53,644,282	51,274,554	40,408	2,329,320	△ 6,261,976	52,600,000	2,698,660	2,237,870	57,536,530	4,907,467	2,522,300	(700,712)
国 民 健 康 保 険 事 業	11,962,900	166,958	0	12,129,858	12,377,282	11,828,980	46,932	501,370	△ 300,878	11,962,900	166,958	0	12,129,858	0	332,296	1,167,791
財 産 区	68,000	28,056	0	96,056	94,906	94,906	0	△ 1,150	68,000	28,056	0	96,056	94,906	0	1,150	31,418
学 校 給 食 セ ン タ ー	630,200	5,975	0	636,175	602,455	600,733	713	1,009	△ 35,442	630,200	5,975	0	636,175	0	35,442	0
介 護 保 険 事 業	8,286,200	474,905	0	8,761,105	8,629,606	8,595,560	7,967	26,079	△ 165,545	8,286,200	474,905	0	8,761,105	0	169,980	4,435
後 期 高 齢 者 医 療	1,352,500	73,510	0	1,426,010	1,424,327	1,416,518	1,421	6,368	△ 9,492	1,352,500	73,510	0	1,426,010	0	14,176	4,684
合 計	74,899,800	3,448,064	2,237,870	80,585,734	76,772,858	73,811,251	97,441	2,864,166	△ 6,774,483	74,899,800	3,448,064	2,237,870	80,585,734	4,907,467	3,075,344	(700,712)
																1,208,328

()内は繰越財源額

令和元年度一般会計決算の概要

1. 歳入

款 別	予算額 (A)	決 算		差引過 不足額 (B-A)	収入率 (B/A)
		(B)	構成比		
1. 市税	23,834,504	23,814,572	46.4	△ 19,932	99.9
2. 地方譲与税	313,000	308,720	0.6	△ 4,280	98.6
3. 利子割交付金	24,000	23,035	0.1	△ 965	96.0
4. 配当割交付金	91,000	101,981	0.2	10,981	112.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	73,000	70,155	0.1	△ 2,845	96.1
6. 地方消費税交付金	2,515,000	2,455,098	4.8	△ 59,902	97.6
7. 自動車取得税交付金	70,102	70,102	0.1	0	100.0
8. 環境性能割交付金	24,000	17,691	0.0	△ 6,309	73.7
9. 地方特例交付金	277,119	442,328	0.9	165,209	159.6
10. 地方交付税	1,051,450	1,011,376	2.0	△ 40,074	96.2
11. 交通安全対策特別交付金	18,577	15,517	0.0	△ 3,060	83.5
12. 分担金及び負担金	515,474	491,040	1.0	△ 24,434	95.3
13. 使用料及び手数料	1,157,762	1,133,654	2.2	△ 24,108	97.9
14. 国庫支出金	11,174,735	9,276,834	18.1	△ 1,897,901	83.0
15. 県支出金	4,451,662	4,185,874	8.2	△ 265,788	94.0
16. 財産収入	136,232	138,749	0.3	2,517	101.8
17. 寄附金	368,600	362,261	0.7	△ 6,339	98.3
18. 繰入金	2,907,913	1,393,466	2.7	△ 1,514,447	47.9
19. 繰越金	815,815	834,639	1.6	18,824	102.3
20. 諸収入	885,587	1,034,364	2.0	148,777	116.8
21. 市債	6,830,998	4,093,098	8.0	△ 2,737,900	59.9
合 計	57,536,530	51,274,554	100.0	△ 6,261,976	89.1

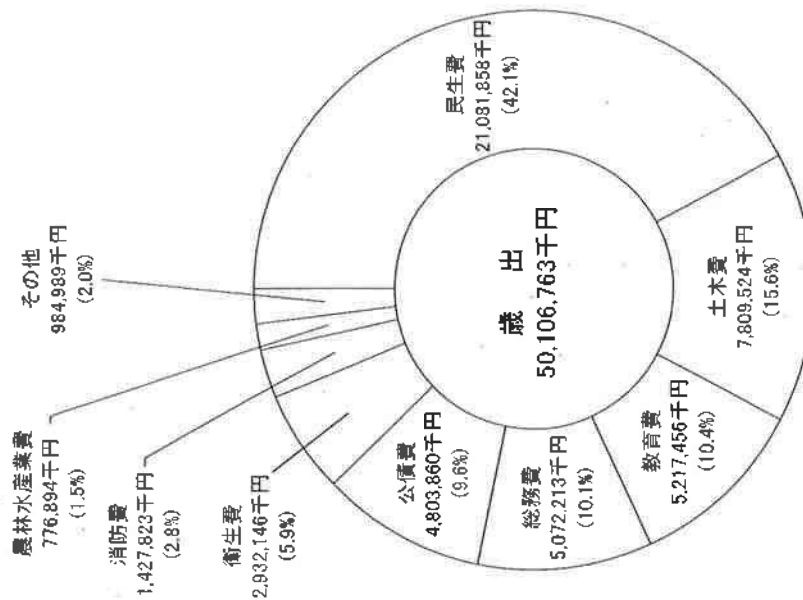


2. 歳出

(単位：千円・%)

款 別	予算額 (C)	決算額 (D)	構成比	不用額 (C-D)	執行率 (D/C)
1. 議会費	307,400	302,955	0.6	4,445	98.6
2. 総務費	8,895,054	5,072,213	10.1	(3,446,151)	57.0
3. 民生費	22,514,002	21,081,858	42.1	(53,234)	93.6
4. 衛生費	3,046,864	2,932,146	5.9	114,718	96.2
5. 労働費	94,733	89,433	0.2	5,300	94.4
6. 農林水産業費	849,055	776,894	1.5	(6,300)	91.5
7. 商工費	292,254	256,882	0.5	35,372	87.9
8. 土木費	8,290,441	7,809,524	15.6	(331,492)	94.2
9. 消防費	1,445,622	1,427,823	2.8	17,799	98.8
10. 教育費	6,626,505	5,217,456	10.4	(1,068,390)	78.7
11. 公債費	4,804,692	4,803,860	9.6	832	100.0
12. 諸支出金	344,000	332,274	0.7	11,726	96.6
13. 予備費	20,563	0	0.0	20,563	0.0
14. 災害復旧費	5,345	3,445	0.0	(1,900)	64.5
合 計	57,536,530	50,106,763	100.0	(4,907,467)	87.1

()内は翌年度繰越額



10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
1	教育総務費	委員会運営費 (教育総務課)	2,447	2,111	— 2,111	86.3%
1	教育委員会費 (予算額) 2,447 (決算額) 2,111	[教育]				
2	事務局費	職員費 (職員課)	329,233	328,773	— 328,773	99.9%
	(予算額) 382,132 (決算額) 377,916					
		事務局運営費 (教育総務課)	52,899	49,143	— 49,143	92.9%
		[教育]				
3	教育指導費	通学区域審議会運営費 (学校教育課)	144	0	— 0	0.0%
	(予算額) 1,135,254 (決算額) 480,026	[教育]				
		特別支援教育推進費 (児童生徒支援課)	36,894	34,852	国 3,486 県 5,735 — 25,631	94.5%
		[教育]				
		展覧会等開催費 (学校教育課) (学校政策推進課)	440	377	— 377	85.7%
		[教育]				
		教育研究活動推進費 (学校教育課) (学校政策推進課)	18,401	17,436	県 1,650 — 15,786	94.8%
		[教育]				
		教職員研修費 (学校教育課)	180	141	— 141	78.3%
		[教育]				

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の適正な運営に努めた結果、主体的かつ積極的な教育行政の推進を図ることができました。 ◆教育委員会運営費 2,111 千円 ◇委員報酬 1,930 千円 ◇教育委員会運営諸費 180 千円	—	
職員32人 (H30:27人) ◆一般職員費(事務局費) 328,773 千円	—	
教育委員会事務局内における臨時・嘱託職員の雇用や必要となる事務用品の購入を行った結果、事務局各機関の円滑な運営を図ることができました。また、草津市教育振興基本計画(第3期)を策定した結果、令和2年度から5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにすることができました。 ◆教育委員会事務局運営費 49,143 千円 ◇嘱託・臨時職員等雇用費 21人 44,981 千円 ◇教育振興基本計画(第3期)策定費 1,236 千円 ◇事務局運営諸費 2,926 千円	—	
令和元年度の開催はありませんでした。 ◆通学区域管理事務費 0 千円	—	
個々に特別な配慮の必要な児童生徒とその保護者を対象に、専門機関、専門家と連携して就学相談を行った結果、個々の教育的ニーズに応じた適正な学びの場としての方向性を示すとともに、教育課程の改善を進めることができました。 ◆教育支援委員会運営費 328 千円 発達障害等特別な教育支援を必要とする子どもの増加に伴い、特別支援推進員の配置や医療的ケアが必要な児童のため看護師を配置するなど、特別支援教育の充実を図りました。その結果、よりきめ細かい支援を行うことができました。 ◆特別支援教育運営費 34,524 千円 ◇特別支援推進員配置費 2,984 千円 ◇「ことばの教室」「通級指導教室」運営費 13,724 千円 ◇インクルージョンサポーター配置費 9,036 千円 ◇医療的ケア看護師配置費 8,186 千円 ◇特別支援教育事業関係費 594 千円	○	3-02-②
美術作品や科学研究作品に触れる機会を提供し、児童生徒の豊かな心の醸成を図るため、各種の展覧会事業を実施しました。その結果、美術や理科、科学研究活動に対する意欲、関心を高めるとともに、図画工作科(美術科)や理科の教育、学習の充実を図ることができました。 ◆青少年美術展覧会開催費 351 千円 「青少年美術展覧会」開催 来場者数 8,100人 (H30:8,068人) ◆科学発表展覧会開催費 26 千円 「草津市児童生徒科学研究・発掘工夫作品展」開催 来場者数 1,303人 (H30:1,353人)	—	
児童生徒の豊かな心の育成を図るため、ALL草津で「子どもの心に響く道徳教育」に取り組みました。また、推進校2校を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じた多様な指導を工夫し、授業研究を推進しました。その結果、授業改善の意識を高め、道徳教育の充実を図ることができました。 ◆教育研究推進費 1,650 千円 ◇道徳教育総合支援事業 1,650 千円 学校図書館の活性化や児童生徒の読書活動推進のため、市内各小中学校に学校司書、学校図書館運営サポーターの配置を行った結果、全小中学校において学校図書館が毎日開館され、図書館を活用した調べ学習等を通して確かな学力の育成を図ることができました。また、コミュニティ・スクールくさつを市内全ての小中学校で実施した結果、学校、保護者、および地域の住民の組織的な連携と協働体制を確立することができました。 ◆子ども読書活動推進費 14,984 千円 ◇学校図書館運営支援費 12,962 千円 ◇学校図書館運営サポーター配置費 1,680 千円 ◆コミュニティ・スクールくさつ推進費 802 千円	○	3-01-①
教員の資質向上と本市教育の充実発展を目指して各種研修会を実施しました。その結果、学校経営の充実改善や教科等の指導力の向上を図ることができました。 ◆教職員研修費 141 千円 ◇教科等部会別研修会 91 千円 ◇学力向上マネジメント研修 50 千円	○	3-02-①

10	教育費					
科 (千 円)	目	事業名	予算額 (千 円)	決算額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		生徒指導推進費 (学校教育課) (児童生徒支援課) [教育]	40,864	39,979	県 259 — 39,720	97.8%
		体験学習推進費 (学校政策推進課) [教育]	3,800	3,218	県 3,218	84.7%
		管理運営指導費 (学校教育課) (学校政策推進課) (児童生徒支援課) [教育]	5,103	4,247	県 19 — 4,228	83.2%
		地域協働合校推進費 (生涯学習課) [教育]	8,237	7,942	県 4,189 繰 895 — 2,858	95.8%
		学力向上推進費 (学校教育課) (学校政策推進課) (児童生徒支援課) [教育]	194,028	187,875	県 2,006 諸 841 — 185,028	96.8%

事業の成果				施策評価に基づく	
				成果達成度	施策番号
各中学校に生徒指導主事加配教員を2名配置しました。その結果、生徒指導主事が関係機関との連携を図りながら迅速に問題行動事案に対処することができました。また、小学校2校にスクーリング・ケアサポーターを配置しました。その結果、不登校傾向の児童が安心して別室登校することができ、学習支援や生活支援を行うことができました。 草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。いじめの早期発見へのアドバイスや教育委員会としての体制づくりを助言いただくとともに、関係機関との連携を図ることができました。また、各学校では、学校問題対策委員会を開催し、専門家に参加していただき、アドバイスをいただきました。その結果、学校体制づくりや児童生徒対応、保護者対応を迅速に進めることができました。					
◆中学校生徒指導主事活動推進費		35,091 千円	○	3-02-②	
中学校市費負担教職員	12人(当初:12人 H30:12人)				
◆生徒指導推進事務費		486 千円	○	3-01-①	
◇いじめ防止対策推進費		486 千円			
◆学校支援対策推進費		4,402 千円	—		
◇スクールソーシャルワーカー配置費		1,638 千円			
◇スクーリング・ケアサポーター派遣事業		423 千円			
◇いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業		1,400 千円			
◇小中連携グレートアップ連絡会事業		941 千円			
体験学習を通じて豊かな心を培い、人間性や感受性の豊かな児童生徒の育成に努めました。その結果、中学生チャレンジウィーク事業では、生徒が働くことの尊さを実感し、自分の役割や将来の生き方について考えることができました。また、森林環境学習「やまのこ」事業では、児童が森林への理解と関心を深め、人と豊かにかかわる力を育むことができました。					
◆体験実践活動推進費		3,218 千円	—		
◇中学生チャレンジウィーク事業費		1,020 千円			
◇森林環境学習「やまのこ」事業費		2,198 千円			
公立小中学校の様々な支援や指導に努めました。また、通訳業務や翻訳業務を行い、外国人児童生徒等への支援に努めました。その結果、円滑な学校運営が行われました。					
◆学校運営支援費		4,005 千円	—		
◆外国人児童生徒教育支援費		242 千円	—		
学校・家庭・地域が連携を図りながら、子どもと大人の学び合いによる地域学習社会を構築するための事業を実施しました。また、子どもの学びを地域が支援するしくみをさらに充実したものにするため、市内全小学校へ地域コーディネーターを配置し、地域資源や人材の発掘につなげました。その結果、コーディネーターのネットワークを生かし、地域ごとに特色ある協働事業を展開できました。					
◆地域協働校推進費		7,942 千円	○	4-02-①	
◇小学校地域協働校推進事業費(14小学校)		3,435 千円			
◇中学校地域協働校推進事業費(6中学校)		1,510 千円			
◇地域コーディネーター謝礼(14小学校)		2,800 千円			
児童生徒が基礎学力を確実に身につけられるよう、指導助手の配置やオンライン授業の導入による英語教育の充実をはじめ、新たに子どもつまずき発見・克服事業や小1学びの基礎育成事業を実施するとともに、家庭学習の定着を図るため、家庭学習サポーターの配置や学びの教室開催事業等を実施しました。また、授業充実や児童生徒に対する指導や支援の充実のため、学校教育支援教員等の市費負担教員の配置や教室アシスタント等の支援員を配置しました。その結果、児童生徒の主体的・対話的で深い学びとなる授業改善を進め、個に応じた学力の育成を図ることができました。					
◆学力向上重点事業推進費		34,408 千円	○	3-01-①	
(重) ◇英語教育推進費		24,462 千円			
(重) ◇子どものつまずき発見・克服事業費		1,320 千円			
◇検定事業推進費		8,626 千円			
◆学びの教室開催費		9,954 千円	—		
◇学びの教室開催費		7,366 千円			
参加者 小学生128名 中学生78名 (H30:小学生125名、中学生91名)					
◇放課後自習広場開設費		2,588 千円			
参加者 小学校14校 674名 (H30:655名)					
◆学校改革推進費		4,951 千円	—		
◇夢・未来を抱くスペシャル授業in草津		490 千円			
◇学校教育バイオニアスクールくさつ推進事業		1,547 千円			
◇家庭学習サポーター配置費		2,914 千円			
◆学校教育支援教員配置費	20人 (H30:20人)	57,045 千円	○	3-02-②	
◆小学校少人数学級編制費		0 千円	○	3-01-①	
◆授業充実加配教員配置費	14人 (H30:14人)	15,364 千円	—		
◆少人数学習指導加配教員配置費	5人 (H30:5人)	5,683 千円	—		
◆教室アシスタント配置費	76人 (H30:76人)	59,106 千円	○	3-02-②	
◆学生ボランティア派遣事業費		452 千円	—		
(重) ◆小1学びの基礎育成事業費	実施校 4校	912 千円	—		

10	教育費					
科 (千 円)	目	事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		学事管理運営費 (学校教育課) (児童生徒支援課) [教育]	11,049	10,292	県 38 — 10,254	93.1%
		教育情報化推進費 (学校政策推進課) [教育]	816,064	173,667	繰 150,000 — 23,667	21.3%
4	同和教育指導費 (予算額) 92,397 (決算額) 87,250	職員費 (職員課)	57,028	52,132	— 52,132	91.4%
		同和教育指導推進費 (児童生徒支援課) [教育]	35,369	35,118	県 560 債 26,400 — 8,158	99.3%
5	教育研究所費 (予算額) 32,292 (決算額) 31,090	教育研究所運営費 (児童生徒支援課) [教育]	32,292	31,090	使 9 諸 901 — 30,180	96.3%

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果 達成度	施策番号
市立中学校の文化部活動やバス通学の児童に対して補助金を交付しました。その結果、教育の充実に資することができました。 ◆中学校文化部活動推進費 480 千円 ◆学事管理事務費 5,796 千円 ◆学校基本調査費 38 千円 ◆児童通学支援費 89人 (H30:90人) 3,978 千円	—	
学校ICT支援員の活用や、教育情報化リーダーの研修会をとおして、「草津型アクティブ・ラーニング」の考え方や手法を周知しました。その結果、子どもが主体的で協働的、問題解決的な学習に取り組めるような授業展開を構築できました。また、校務支援システムや教材ポータルサイトの有効活用を進めた結果、教員の業務負担を軽減することができました。 ◆学校ICT推進費 151,602 千円 教育情報化リーダー養成研修 7回 (H30:7回) 県内外視察受入回数 32回 (H30:24回) ◇学校ICT支援員配置業務 14,772 千円 ◇タブレットPC、電子黒板、協働学習用ソフト等リース料 131,576 千円 ◆校務情報化推進費 22,065 千円 ◇校務支援システム 4,958 千円 ◇校務用PC等リース料 8,494 千円 ◇教材共有ポータルサイト 4,970 千円	○	3-01-①
職員5人 (H30:13人) ◆一般職員費(同和教育指導費) 52,132 千円	—	
部落差別の解消に向けて、差別を見抜き、許さない実践力と仲間づくりを目指し、同和地区児童生徒を中心とした自主活動事業の運営等を実施した結果、児童生徒の学ぶことに対する意欲の向上と学習習慣の定着、共に差別解消に向けて歩んでいける仲間とのつながりづくりを進めることができました。 ◆高校生等人権教育活動費 176 千円 ◆自主活動学級開設費 4,373 千円 ◆同和教育指導推進事務費 30,009 千円 ◇教育集会所外壁等補修工事監理業務(新田教育集会所・西一教育集会所) 2,788 千円 ◇教育集会所外壁等補修工事(新田教育集会所・西一教育集会所) 26,785 千円 ◆人権教育推進費 560 千円 ◇学びの礎ネットワーク推進事業 560 千円	—	
各種教育課題に基づいた講座の開催や各校に対してスキルアップアドバイザーを派遣し、授業指導や助言等を行いました。また、不登校等の対応として、「やまびこ教育相談室」の運営や「学校問題サポートチーム」を設置し支援を行いました。その結果、教職員の資質向上や様々な学校問題について適切な対応をとることができました。 ◆講座開設費 134 千円 全13講座開催 参加者延べ958名(当初:全12講座/H30:全13講座開催 参加者延べ981名) ◆教育調査研究費 1,402 千円 ◇「わたしたちの草津」改訂印刷製本業務 1,392 千円 ◆教育研究所運営事務費 13,026 千円 ◆やまびこ教育相談室運営費 延べ相談件数598件 (当初:600件 H30:664件) 5,852 千円 ◆学校問題サポートチーム運営費 ケース会議37回 (H30:38回) 2,183 千円 ◆スキルアップアドバイザー配置費(下段はICTスキルアップアドバイザー) 8,493 千円 学校訪問回数 271回 支援者延べ 599人 (H30:訪問回数 268回 支援者延べ 593人) 学校訪問回数 109回 支援者延べ 470人 (H30:訪問回数 104回 支援者延べ 446人)	○	3-02-①
	—	
	○	3-02-②
	○	3-02-②
	○	3-02-①

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
2	小学校費	小学校管理運営費 (教育総務課)	57,153	55,162	諸 3 一 55,159	96.5%
1	学校管理費 (予算額) 419,314 (決算額) 351,885	[教育]				
		小学校施設維持管理費 (教育総務課)	362,161	296,723	使 27 国 23,292 繰 12,000 諸 1,109 債 120,000 一 140,295	81.9%
		[教育]				
2	教育振興費 (予算額) 71,223 (決算額) 64,485	小学校教材設備充実費 (教育総務課)	23,969	23,061	繰 7,893 一 15,168	96.2%
		[教育]				
		小学校就学援助費 (学校教育課)	47,254	41,424	国 3,012 一 38,412	87.7%
		[教育]				
3	学校建設費 (予算額) 51,178 (決算額) 4,195	小学校建設事業費 (教育総務課)	51,178	4,195	諸 6 債 3,100 一 1,089	8.2%
		[教育]				
3	中学校費	中学校管理運営費 (教育総務課)	29,109	28,796	一 28,796	98.9%
1	学校管理費 (予算額) 271,341 (決算額) 244,173	[教育]				
		中学校施設維持管理費 (教育総務課)	242,232	215,377	国 9,797 繰 12,000 諸 5 債 114,000 一 79,575	88.9%
		[教育]				
2	教育振興費 (予算額) 40,712 (決算額) 38,902	中学校教材設備充実費 (教育総務課)	14,204	13,814	繰 3,382 一 10,432	97.3%
		[教育]				
		中学校就学援助費 (学校教育課)	26,508	25,088	国 1,269 一 23,819	94.6%
		[教育]				

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
学校運営に必要な管理用備品、事務用品等を小学校に適切に提供した結果、良好な教育環境を保つことができました。 ◆小学校管理運営費 55,162 千円 (小学校14校 児童数 8,282人/令和元年5月1日現在)	—	
施設(小学校14校)の適正な維持管理および補修工事を行った結果、教育環境の改善を図ることができました。 ◆小学校施設維持管理費 296,723 千円 ◇施設維持補修費 16,887 千円 小中学校消防設備修繕 他 ◇施設維持工事費 93,632 千円 笠縫小学校空調設備設置工事 他 ◇施設管理費 123,362 千円 (光熱水費86,755千円、廃棄物収集運搬業務委託料5,814千円、EV保守点検3,479千円 他) (重) ◇小学校校舎棟非構造部材改修費 62,842 千円 笠縫小学校非構造部材改修工事 他 (令和元年度非構造部材耐震化実施校率 当初目標値70% 実績値65%)	—	
教材備品、学校図書等の整備・充実を図った結果、小学校の教育環境の向上を図ることができました。 ◆小学校教育教材整備費 23,061 千円 ◇教材整備費 15,355 千円 ◇図書整備費 6,981 千円 ◇特別支援学級教材備品整備費 3校3学級(新設)・6校6学級(増設) 725 千円	—	
児童の就学を援助するため、就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給した結果、教育の円滑な実施をすることができました。 ◆児童就学援助費 571人 (H30:628人) 35,486 千円 ◆小学校特別支援教育就学奨励費 217人 (H30:215人) 5,938 千円	— —	
次年度に実施する工事の実施設計を行った結果、教育環境の改善に向けて工事の準備を進めることができました。なお、交付金の採択時期の関係で事業を繰越しました。 ◆小学校大規模改造費 4,195 千円 (重) ◇草津第二小学校トイレ改修工事実施設計業務 他 4,195 千円	○	3-02-③
学校運営に必要な管理用備品、事務用品等を中学校に適切に提供した結果、良好な教育環境を保つことができました。 ◆中学校管理運営費 28,796 千円 (中学校6校 生徒数 3,468人/令和元年5月1日現在)	—	
施設(中学校6校)の適正な維持管理および補修工事を行った結果、教育環境の改善を図ることができました。 ◆中学校施設維持管理費 215,377 千円 ◇施設維持補修費 10,282 千円 小中学校消防設備修繕 他 ◇施設維持工事費 119,036 千円 老上中学校プール専用付属室改修工事 他 ◇施設管理費 73,396 千円 (光熱水費51,736千円、廃棄物収集運搬業務委託料2,545千円、EV保守点検1,740千円 他) (重) ◇中学校校舎棟非構造部材改修費 12,663 千円 老上中学校非構造部材改修工事 他 (令和元年度非構造部材耐震化実施校率 当初目標値70% 実績値65%)	—	
教材備品、学校図書等の整備・充実を図った結果、中学校の教育環境の向上を図ることができました。 ◆中学校教育教材整備費 13,814 千円 ◇教材整備費 7,976 千円 ◇図書整備費 5,476 千円 ◇特別支援学級教材備品整備費 1校1学級(新設)・2校2学級(増設) 362 千円	—	
生徒の就学を援助するため、就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給した結果、教育の円滑な実施をすることができました。 ◆生徒就学援助費 342人 (H30:332人) 22,929 千円 ◆中学校特別支援教育就学奨励費 77人 (H30:74人) 2,159 千円	— —	

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
3	学校建設費 (予算額) 1,139,863 (決算額) 716,855	中学校建設事業費 (教育総務課) [教育]	884,248	476,372	国 17,156 繰 88,000 諸 87 債 306,000 一 65,129	53.9%
		(前年度繰越)	255,615	240,483	国 59,437 繰 27,546 債 153,500	94.1%
4	幼稚園費 1 幼稚園費 (予算額) 1,129,768 (決算額) 1,014,336	職員費 (職員課)	412,311	408,274	使 31,634 一 376,640	99.0%
		幼稚園建設事業費 (子ども・若者政策課) (幼児施設課) [子ども]	386,269	317,523	国 28,278 繰 55,000 債 176,100 一 58,145	82.2%
		幼稚園運営費 (幼児課) (幼児施設課) [子ども]	285,378	247,434	分 142 使 7,477 国 249 県 605 諸 14,616 一 224,345	86.7%
		(前年度繰越)	45,810	41,105	国 2,531 繰 5,574 債 33,000	

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
老朽化した校舎等の改修工事を行った結果、教育環境の改善を図ることができました。なお、一部の工事については、工程の見直しを行い、繰越しました。 ◆中学校大規模改造費 145,631 千円 ○ 3-02-③ (重) ◇松原中学校武道館大規模改造他工事 他 145,631 千円 ◆中学校校舎等整備費 330,741 千円 (重) ◇高徳中学校駐輪場解体他工事 他 330,741 千円		
◆中学校大規模改造費 64,105 千円 ○ 3-02-③ (重) ◇草津中学校トイレ改修2期他工事 他 64,105 千円 ◆中学校校舎等整備費 176,378 千円 (重) ◇高徳中学校増築工事 他 176,378 千円		
職員66人 (H30:52人) ◆一般職員費(幼稚園費) 408,274 千円	—	
幼稚園の園舎の実施設計業務や整備工事を行いました。また、必要な備品の購入を行いました。その結果、幼保一体化推進計画に基づく認定こども園化の推進に向けた取り組みができました。 ◆園舎整備費 317,523 千円 ○ 6-02-② (重) ◇(仮称)老上認定こども園施設設計業務 2,695 千円 (重) ◇(仮称)笠縫認定こども園施設設計業務 8,887 千円 (重) ◇(仮称)玉川認定こども園・(仮称)常盤認定こども園・(仮称)老上認定こども園初年度備品購入費 14,995 千円 (重) ◇(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 147,536 千円 認定こども園に移行するため、玉川幼稚園の整備2期工事を行いました。 (重) ◇(仮称)常盤認定こども園整備工事 103,687 千円 認定こども園に移行するため、常盤幼稚園の整備工事を行いました。 ◇大路幼稚園解体工事 39,723 千円		
公立幼稚園・認定こども園の適切な運営や維持管理等を行うとともに、幼児教育・保育の無償化への対応を行い、児童の健全育成を図りました。その結果、良質な教育・保育環境の提供ができました。 ◆幼稚園・認定こども園運営支援費 140,501 千円 嘱託園長や臨時教員等を配置しました。 ◆幼稚園・認定こども園管理運営費 43,383 千円 ○ 6-02-① 幼稚園の施設等の維持・管理を行いました。 幼稚園5園、幼稚園型認定こども園3園 園児数 686人/4月1日現在 (当初:幼稚園5園、幼稚園型認定こども園3園 園児数 717人/4月1日現在) (H30:幼稚園7園、幼稚園型認定こども園1園 園児数 641人/4月1日現在) ◇園児用机更新 184台 8,024 千円 ◆幼稚園・認定こども園指導研修費 1,088 千円 幼稚園・認定こども園教員の専門性と資質の向上を図りました。 ◆幼稚園・認定こども園ステップアップ推進費 1,347 千円 ○ 6-02-① 各幼稚園・認定こども園が特色を活かした経営の充実を図りました。 ◆特別支援教育推進費 7,346 千円 特別支援教育支援員を配置しました。 ◆幼稚園・認定こども園保健推進費 17,326 千円 健康診断等の実施により、園児および職員の健康の保持増進を図りました。 幼稚園・認定こども園の保健安全教育を推進する養護教諭を配置しました。 ◆預かり保育事業費 2,919 千円 子育てと就労の両立を支援し、保育所の待機児童解消に繋げました。 4,747人 (当初:4,290人/H30:4,105人) ◆3歳児親子通園事業費 2,286 千円 3歳児の親子が定期的に保育体験ができる親子通園を2か園で実施しました。 29組 (当初:60組/H30:56組) ◆就学前教育サポート事業費 686 千円 ○ 6-02-① 心理の専門家(保育カウンセラー・スーパーバイザー)を活用して、保育環境の質的向上に努めました。 ◆認定こども園給食事業費 30,552 千円		
◆幼稚園・認定こども園管理運営費 41,105 千円 ○ 6-02-① ◇笠縫東こども園外壁等改修工事 41,105 千円		

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
2	教育振興費 (予算額) 234,850 (決算額) 202,641	幼稚園教育振興費 (幼児課) (幼児施設課) [子ども]	234,850	202,641	国 78,892 県 44,376 一 79,373	86.3%
5	社会教育費	職員費 (職員課)	73,288	73,012	県 4,597 一 68,415	99.6%
1	社会教育総務費 (予算額) 296,770 (決算額) 295,911	社会教育推進費 (生涯学習課) [教育]	2,058	1,850	県 21 一 1,829	89.9%
		文化振興費 (生涯学習課) [教育]	11,070	10,742	使 133 諸 22 一 10,587	97.0%
		青少年教育費 (生涯学習課) [教育]	1,157	1,112	一 1,112	96.1%

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
私立幼稚園型認定こども園等に対して給付費支弁、補助を行うとともに、幼児教育・保育の無償化への対応を行い、児童の健全育成を図りました。その結果、良質な教育・保育環境の提供ができました。 ◆私立幼稚園運営推進費 2,940 千円 ◇私立幼稚園振興運営費補助金 2,940 千円 ◆就園奨励給付・私立幼稚園保育料補助金 103,705 千円 ◇私立幼稚園就園奨励費補助金 340人 (当初:386人/H30:462人) 25,122 千円 ◇私立幼稚園保育料補助金 379人 (当初:320人/H30:522人) 11,978 千円 ◇子育てのための施設等利用給付費 503人 (当初:587人) 66,203 千円 ◆幼稚園教育振興運営費 95,996 千円 ◇私立認定こども園への施設型給付費 私立1か園、月平均入所児童140人 95,171 千円 (当初:1か園、172人/令和元年度よりこども園へ移行) ◇他自治体広域入所負担金 1自治体1人 (H30:3自治体8人) 525 千円 ◇私立幼稚園型認定こども園運営補助金 私立1か園 (当初:1か園) 300 千円	—	6-02-①
職員8人 (H30:9人) ◆一般職員費(社会教育総務費) 73,012 千円	—	
生涯学習情報の提供や、学習ボランティアの育成など、生涯学習推進にかかる諸事業を実施しました。その結果、生き生きと心豊かに生活するためのきっかけづくりにつなげました。 ◆社会教育推進事業費 1,379 千円 ◇立命館びわこ講座負担金 全5回 受講生143人 (当初:200人/H30:163人) 150 千円 ◇生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」作成費 138 千円 ◇学びの地域支援講座 全3回 受講生57人 (当初:90人/H30:156人) 39 千円 ◇社会教育委員会議 2回(H30:2回) 180 千円 ◇社会教育主事講習 77 千円 ◆学習ボランティア推進費 183 千円 ゆうゆうびと講座 開設7講座 受講者84人 (当初:10講座/H30:7講座 87人) ◆家庭教育推進費 161 千円 家庭教育学習事業費補助金 市立幼稚園・小学校・中学校PTA9団体 (当初:20団体/H30:11団体) 家庭教育サポート事業 3小学校 210人、1地域(図書館)38人、乳幼児健診 1,130人 (H30:4小学校 187人、乳幼児健診 1,235人) ◆子ども読書活動推進費 127 千円	○	4-01-①
市民が身近に文化芸術に親しむ場として、市美術展覧会等を開催したほか、子どもや若者が気軽にアートに親しみ、文化・芸術の楽しさや大切さを発信し、人と交流する機会として、アートフェスタくさつを開催しました。また、俳句を通して人々の交流を図り、ふるさと草津を意識したまちづくりを推進する事業を展開しました。その結果、文化芸術の振興と意識の高揚を図ることができました。 ◆市美術展覧会開催費 1,977 千円 出品数 222点(H30:223点) ◆市民文化芸術活動支援事業費 8,440 千円 (広) ◇文化振興プログラム推進費 4,816 千円 アートフェスタくさつ 延べ来場者数 6,272人 (H30:8,725人) 草津シネマ塾 キッズシネマ塾 受講者 9人(当初:20人/H30:14人) 草津市文化振興審議会 4回(内部会3回) (H30:5回(内部会3回)) 草津市文化振興計画重点プロジェクトプレ事業 1回 ◇社会教育促進事業補助金(草津美術協会) 43 千円 ◆俳句のまちづくり事業費 325 千円 青少年俳句大会 投句数 5,664句(H30:5,618句) ふるさと草津俳句会(広報紙上句会) 4回 投句数 594句(H30:759句) 俳句入門講座(1講座4回連続の内2回中止) 受講者 11人(当初:25人/H30:21人)	○	5-01-②
青少年の健全な育成を図るため、成人のついでや青年海外協力隊経験者による出前授業を実施しました。その結果、青少年の国際社会への視野を広げ、また将来を考える機会を提供することができました。 ◆成人式開催費 参加数 912人 (H30:982人) 1,063 千円 参加率 58.3% (H30:62.9%) ◆青年国際交流事業費 出前授業校数 6校 (当初:10校/H30:8校) 49 千円	—	

10	教育費					
科 (千 円)	目	事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		文化施設管理費 (生涯学習課) [教育]	209,197	209,195	諸 167 償 76,000 一 133,028	100.0%
2	社会同和教育費 (予算額) 12,989 (決算額) 11,632	社会同和教育研究大会 等開催費 (人権センター) [総合]	797	774	一 774	97.1%
		社会同和教育推進費 (人権センター) [総合]	10,397	9,482	諸 555 一 8,927	91.2%
		社会同和教育推進費 (児童生徒支援課) [教育]	1,104	844	一 844	76.4%
		社会教育関係団体活動 促進費 (人権センター) [総合]	691	532	一 532	77.0%

事業の成果		施策評価に基づく	成果達成度	施策番号
市民の文化の向上と芸術の振興を図るため、各文化施設を指定管理により運営しました。その結果、市民による多様な文化芸術活動を推進し、多くの市民に文化芸術にふれていただく機会を提供することができました。また、施設の老朽化に伴う修繕および改修工事を実施しました。その結果、施設環境の改善を図ることができました。 ◆三ツ池計画予定地管理費 200 千円 ◇三ツ池計画予定管理用地の草刈業務 200 千円 ◆文化ホール管理運営費 208,995 千円 ◇草津クレアホール・草津アマカホール指定管理料 114,478 千円 ・草津クレアホール 貸館状況(ホールの利用状況 利用日数156日(開館日数304日) (H30:利用日数142日(開館日数306日)) 指定管理者が行った自主事業 27事業(総入場者(参加者)11,861人) (H30:51事業(総入場者(参加者)12,812人)) ・草津アマカホール 貸館状況(ホールの利用状況 利用日数120日(開館日数307日) (H30:利用日数130日(開館日数306日)) 指定管理者が行った自主事業 2事業(総入場者(参加者)500人) (H30:5事業(総入場者(参加者)960人)) ◇草津市庁舎等総合管理業務委託料 5,565 千円 ◇草津クレアホール施設保全整備事業(空調設備・舞台吊物機構設備改修工事他) 86,833 千円 ◇草津アマカホール更新工事(非常用蓄電池等) 2,064 千円		—	○	5-01-②
同和問題をはじめとする人権問題の解決と人権意識の高揚のために、関係団体等で実行委員会を組織して、女性のつどいや青年集会を開催し、その結果、市民への啓発を図ることができました。 ◆女性集会開催費 359 千円 第38回草津市部落解放女性のつどい 参加者279人(H30:289人) (実行委員による発表、合唱) ◆青年集会開催費 415 千円 第36回草津市部落解放青年集会(啓発劇・人権コンサート) 参加者269人(H30:322人)		—	○	1-01-①
住民主体の人権が尊重されたまちづくりを推進するため、市同和教育推進協議会や学区まちづくり協議会等の活動の充実や支援に努めるとともに、地域や家庭での身近な人権問題を考える場として開催する町内学習懇談会の推進者研修や同和問題市民連続講座を開催し、市民の同和問題をはじめとする人権意識の高揚に努めました。その結果、町内会が主催する町内学習懇談会の市民の延べ参加者数は3,635人(H30:3,796人)でした。 ◆同和教育推進協議会活動費 1,281 千円 ◇草津市同和教育推進協議会の運営 1,097 千円 人権・同和教育を推進する市民組織である草津市同和教育推進協議会の運営にあたりました。 ◆社会同和教育推進者研修事業費 493 千円 ◇町内学習懇談会推進者研修第1第2講座 参加者486人(H30:481人) 町内学習懇談会の推進者研修講座を開催しました。 ◆同和問題市民講座開設費 講座回数4回 参加者延べ216人(H30:237人) 246 千円 ◆社会同和教育啓発費 1,503 千円 ◇学習資料「めざめ」の発行 937 千円 町内学習懇談会や人権の学習会の資料として作成し、全戸配布をしました。 ◇人権・同和問題学習用DVD購入等 466 千円 ◆社会同和教育推進事務費 5,873 千円 ◇同和教育専門員、人権教育推進員の雇用 5,128 千円 人権・同和教育全般に関する指導助言や人権教育を推進するため、同和教育専門員と人権教育推進員を雇用しました。 ◆各種研究会参加費 86 千円 人権センター職員の研修として、全国人権・同和教育研究大会等に参加しました。		—	—	—
人権・同和教育研究大会を開催しました。その結果、人権・同和問題の解決を図るための教育上の諸課題について研究成果を全市民に広げ、分科会提案の作り込みを通して人権・同和教育の一層の充実を図ることができました。 ◆人権・同和教育研究大会開催費 844 千円 ◇第51回草津市人権・同和教育研究大会 参加者1,015人 (H30:1,011人) 844 千円		—	○	1-01-①
社会教育関係団体(各保幼小中PTA等)が自主的に行う人権・同和教育推進事業(講演会、研修会、啓発資料作成)に対して補助金を交付し、人権・同和教育に関する学習活動の支援を行いました。その結果、社会教育関係団体の会員の人権意識の高揚に資することができました。 ◆社会教育関係団体活動費補助金(30団体) 532 千円		—	—	—

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
3	図書館費 (予算額) 226,098 (決算額) 224,510	職員費 (職員課)	88,115	87,893	— 87,893	99.7%
		管理運営費 (図書館) [教育]	86,466	85,532	使 491 諸 124 — 84,917	98.9%
		管理運営費 (南草津図書館) [教育]	51,517	51,085	諸 74 — 51,011	99.2%
4	文化財保護費 (予算額) 198,202 (決算額) 190,568	職員費 (職員課)	86,273	86,099	諸 306 — 85,793	99.8%
		文化財調査費 (歴史文化財課) [教育]	5,150	4,116	国 2,000 県 850 — 1,266	79.9%
		開発関連遺跡調査費 (歴史文化財課) [教育]	45,487	41,580	諸 41,580	91.4%

事業の成果		施策評価に基づく	
		成果達成度	施策番号
職員12人 (H30:12人) ◆一般職員費(図書館費)		87,893 千円	—
広く市民に利用される図書館として、的確な図書館資料等の収集や整備を図り、適正な管理運営を行いました。その結果、未就学児から高齢者まで幅広い市民に図書館を利用いただきました。 ◆図書館施設管理費 16,652 千円 ◇図書館車庫電動オーバードアー修繕等 2,795 千円 ◇清掃業務委託料 2,158 千円 ◇図書館集密書架リニューアル工事 4,400 千円 ◆図書館運営費 68,880 千円 ◇図書館資料購入費 16,801 千円 貸出冊数 754,326 冊 (H30: 755,900冊) (うち移動図書館利用) 14,398 冊 (H30: 15,884冊) 貸出人数 143,157 人 (H30: 142,161人) (うち移動図書館利用) 2,235 人 (H30: 2,142人) 新規登録人数 2,513 人 (H30: 3,014人) 予約件数 79,797 件 (H30: 75,658件) 全資料数 353,798 冊 (H30: 349,478冊) 資料購入点数 11,683 点 (H30: 12,053点)		—	4-01-①
南草津駅前に位置している利便性を生かし幅広い層に利用される図書館として、的確な図書館資料等の収集や整備を図り、適正な管理運営を行いました。その結果、未就学児から高齢者まで幅広い市民に図書館を利用いただきました。 ◆南草津図書館施設管理費 12,550 千円 ◇空調設備修繕等 1,496 千円 ◇清掃業務委託料 704 千円 ◇フェリエ南草津管理負担金 9,549 千円 ◆南草津図書館運営費 38,535 千円 ◇図書館資料購入費 12,951 千円 貸出冊数 394,774 冊 (H30: 405,674冊) 貸出人数 99,401 人 (H30: 102,280人) 新規登録人数 1,693 人 (H30: 1,909人) 予約件数 61,311 件 (H30: 59,533件) 全資料数 192,830 冊 (H30: 186,585冊) 資料購入点数 9,239 点 (H30: 9,193点)		—	4-01-①
職員12人 (H30:10人) ◆一般職員費(文化財保護費)		86,099 千円	—
埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を実施しました。そのうち、個人住宅の建築等に伴う発掘調査を実施するとともに、史跡地内の確認調査や過年度に実施した個人住宅の建築等に伴う遺跡の発掘調査の整理業務を実施しました。その結果、遺跡の実態を記録保存することができました。 また、市内の歴史的建造物1件の調査を実施しました。その結果、歴史的建造物の年代等の内容を把握することができました。 ◆埋蔵文化財発掘調査費 4,002 千円 ◇埋蔵文化財の調査 件数 試掘調査37件 (H30:36件) 発掘調査4件 (H30:2件) 面積 試掘調査 380㎡ (H30:1,171㎡) 発掘調査 178㎡ (H30:105㎡) 史跡地内範囲確認調査 20.9㎡ (H30:0㎡) 柳遺跡発掘調査整理業務(報告書掲載図面の作成等) ◆未指定文化財調査費 114 千円 ◇市内歴史的建造物等調査 建造物1件 (H30:建造物2件)		—	5-01-③
開発事業等に伴い、事業者と調整を図りながら埋蔵文化財の発掘調査を進めました。その結果、遺跡の実態を記録保存することができました。 ◆宅地開発等関連遺跡発掘調査費 調査実施面積 7,105㎡ (当初:8,670㎡) 41,580 千円 (H30:10,013㎡) ◇民間開発に伴う発掘調査5件および整理業務4件を実施 (発掘調査5件:柳差遺跡他3遺跡(区画整理事業に伴う)、柳差遺跡・柳差古墳群、宮西遺跡、草津宿場町遺跡、柳遺跡) (整理業務4件:柳差遺跡他3遺跡、草津宿場町遺跡、中畑遺跡、矢倉口遺跡)		—	5-01-③

10	教育費					
科 (千 円)	目	事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		史跡草津宿本陣保存整備費 (歴史文化財課) [教育]	4,750	4,202	国 2,100 — 2,102	88.5%
		史跡野路小野山遺跡保存整備費 (歴史文化財課) [教育]	1,063	1,058	繰 1,000 — 58	99.5%
		文化財保護推進費 (歴史文化財課) [教育]	10,744	10,373	国 1,436 諸 36 繰 1,042 — 7,859	96.5%
		史跡草津宿本陣管理運営費 (草津宿街道交流館) [教育]	20,191	19,290	使 2,830 県 44 繰 1,780 諸 485 — 14,151	95.5%

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
史跡を保存活用していく基本方針となる「保存活用計画」を策定し、今後の方向性を位置付けることができました。その結果、史跡の保存・活用に向けた取組を進めることができました。 ◆史跡草津宿本陣整備費 4,202 千円 ◇保存活用計画策定業務 3,939 千円	○	5-01-③
史跡野路小野山製鉄遺跡を適切に管理するため除草清掃を行いました。その結果、史跡の良好な環境を維持することができました。 ◆史跡野路小野山製鉄遺跡整備費 1,058 千円 ◇環境整備業務委託 977 千円	—	
所有者等が行う文化財保存事業に対し補助金を交付して、適正な保存管理・伝承を図りました。また、歴史資料の公開や活用に努めました。その結果、市民の歴史文化に対する意識の高揚につながりました。 ◆文化財保護助成費 1,876 千円 (新) ◇文化財保存事業補助金(日本遺産)の交付(補助率:2/3) 6件 (H30:0件) 452 千円 文化財保存事業補助金(日本遺産以外)の交付 16件 (H30:22件) 1,424 千円 合計 22件 (H30:22件) ◆文化財保護審議会運営費 186 千円 ◇文化財保護審議会の開催 4回 (H30:2回) ◆文化財保護推進費 7,043 千円 ◇嘱託職員雇用(1人)、臨時職員雇用(1人) 3,400 千円 ◇文化財保存活用地域計画策定業務 1,265 千円 ◇出土品保管業務委託 2,034 千円 ◆(仮称)歴史伝統館整備推進費 544 千円 ◇歴史資料等収集資料定温定湿倉庫保管業務委託 544 千円 保管点数:496点 ◆文化財普及啓発費 724 千円 ◇草津市文化財年報27の刊行 300部 190 千円 (新) ◇日本遺産認定記念事業費 プレミアムカード配布数:420枚 327 千円	○	5-01-③
史跡草津宿本陣を適切に公開し管理するとともに、本陣に親しんでもらう機会として本陣楽座館での定期公演を実施しました。また季節にふさわしい館内演出を行ったほか、ナイトツアーを企画し、趣向を変えた事業を展開し、来館者が楽しく見学できる環境を整えました。その結果、本陣の魅力を発信することができました。 ◆史跡草津宿本陣管理費 19,290 千円 ◇施設公開・維持管理費 年間入館者数 18,075人 (H30:17,905人) 17,996 千円 ◇史跡草津宿本陣楽座館運営費 定期公演参加者数 659人 (H30: 738人) 1,294 千円	○	5-01-④

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		草津宿街道交流館運営費 (草津宿街道交流館) [教育]	15,880	15,237	国 1,020 使 1,390 繰 2,796 諸 640 — 9,391	96.0%
		芦浦観音寺管理運営費 (歴史文化財課) [教育]	8,664	8,613	国 2,864 繰 5,622 — 127	99.4%
5	青少年対策費 (予算額) 29,849 (決算額) 28,795	青少年対策費 (子ども家庭課) [子ども]	29,849	28,795	県 3,822 繰 2,640 — 22,333	96.5%
6	保健体育費	職員費 (職員課)	102,194	102,179	諸 150 — 102,029	100.0%
1	保健体育総務費 (予算額) 739,373 (決算額) 732,264	スポーツ推進費 (スポーツ保健課) (スポーツ大会推進室) [教育]	7,731	7,199	— 7,199	93.1%
		市民スポーツ大会推進費 (スポーツ保健課) [教育]	6,622	6,411	— 6,411	96.8%
		市民スポーツ団体活動支援費 (スポーツ保健課) [教育]	25,574	25,384	— 25,384	99.3%

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果達成度	施策番号
来館者が良好な環境で施設を利用できるよう、適正な維持管理に努めました。また、街道交流館の開館20周年を記念し、大草津展やワークショップ等の多くの企画を実施しました。さらに、草津宿本陣に現存する未整理の資料全体を対象とする調査を実施し、速報として展示いたしました。その結果、草津宿本陣の歴史的解明に努めることができました。 ◆草津宿街道交流館運営費 15,237 千円 ◇施設維持管理費 年間入館者数 15,915人 (H30:15,167人) 11,173 千円 講座等受講者数 242人 (H30: 248人) (新) ◇交流館20周年記念事業費 大草津展・テーマ展観覧者数 2,822人 (H30: 3,111人) 2,014 千円 大草津展関連事業参加者数 541人 (H30: - 人) ◇草津宿本陣歴史資料調査・整理事業費 2,050 千円	○	5-01-④
令和元年度に策定した「保存活用計画」に基づき、今後の史跡整備の基本的な考え方と方向性を示す「整備基本計画」を策定しました。また、史跡内の環境を良好に保つため、境内の環境整備を行いました。その結果、史跡の保存・活用に向けた取組を進めることができました。 ◆史跡芦浦観音寺跡整備費 8,613 千円 ◇環境整備業務委託 2,682 千円 ◇整備基本計画策定業務 5,492 千円	○	5-01-③
青少年の健全育成と非行防止、立ち直り支援のため、相談体制の充実や各種団体との連携、支援を行いました。その結果、青少年の健全育成や社会参加に繋げることができました。 ◆青少年育成活動費(青少年育成推進員配置費、青少年育成市民会議活動費補助) 7,326 千円 ◆青少年対策推進費(青少年問題協議会運営費等) 206 千円 ◆少年センター管理運営費 21,263 千円 ◇嘱託・臨時職員人件費 15,828 千円 相談活動 相談件数 858件 (H30:779件) 街頭巡回活動 出動回数 182回 (H30:204回) 街頭啓発活動、有害環境浄化活動、無職少年対策、立ち直り支援事業(あすくる)、非行防止啓発	○ — ○	3-01-③ 3-01-③
職員12人 (H30:12人) ◆一般職員費(保健体育総務費) 102,179 千円	—	
市民のスポーツへの積極的な参加の促進を図るため、各種のスポーツ推進施策を実施しました。その結果、生涯スポーツおよび競技スポーツの推進を図ることができました。 また、第79回国民スポーツ大会等の大規模大会の開催に向けた取組を進めるため、関係団体等との調整や先催市の調査等を行いました。その結果、大会の円滑な運営に必要な課題を整理することができました。 ◆スポーツ推進委員活動推進費(4人×14学区=56人) 5,203 千円 ◆各種大会出場者激励金 980 千円 ◇スポーツ選手各種大会出場激励金 交付86件、437人(H30:交付82件、393人) 980 千円 ◆スポーツ推進計画費 133 千円 ◇草津市スポーツ推進連絡協議会運営費 133 千円 ◆大規模大会開催費 883 千円	— — — — —	
市民の体育、スポーツに対する関心や実践意識を高めるため、各種スポーツ大会を開催しました。その結果、市民の体づくり、健康づくりと併せて、市民相互の交流を図ることができました。 ◆市民体育大会開催費補助金 参加者2,311人(H30:参加者2,085人) 952 千円 ◆県民体育大会等出場支援補助金 派遣者408人(H30:派遣者415人) 1,448 千円 ◆駅伝競走大会開催費補助金 参加者778人(H30:参加者773人) 550 千円 ◆チャレンジスポーツデー開催費補助金 参加者4,337人(H30:参加者4,405人) 2,955 千円 ◆各種大会負担金 226 千円 ◆各種大会補助金 280 千円 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 参加者741人(H30:参加者570人) 180 千円	○ ○ — — — —	4-01-② 4-01-②
社会体育、スポーツの普及と推進を図るため、関係団体の育成に努めました。その結果、各関係団体の特色あるスポーツ活動の促進を図ることができました。 ◆スポーツ協会事業費補助金 15,768 千円 ◇スポーツ関係団体活動支援費 15,768 千円 ◆スポーツ少年団育成費 210 千円 ◆総合型地域スポーツクラブ補助金 会員数588人(H30:会員数565人) 8,906 千円 ◇スポーツ関係団体活動支援費 8,906 千円 ◆各種スポーツ団体活動支援費 500 千円	— — — — —	

10	教育費					
科 (千 円)	目	事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
		学校体育施設開放推進費 (スポーツ保健課) [教育]	3,937	3,723	諸 3,723	94.6%
		学校体育推進費 (スポーツ保健課) [教育]	8,256	7,487	県 448 — 7,039	90.7%
		学校保健推進費 (スポーツ保健課) [教育]	40,703	39,061	県 60 — 39,001	96.0%
		学校安全推進費 (スポーツ保健課) [教育]	15,510	15,157	分 5,011 県 429 — 9,717	97.7%
		学校給食センター特別 会計繰出金 (スポーツ保健課) [教育]	265,885	265,884	— 265,884	100.0%
		中学校給食センター整備費 (教育総務課) [教育]	262,961	259,779	繰 37,000 債 214,100 — 8,679	98.8%

事業の成果			施策評価に基づく	
			成果達成度	施策番号
市民のスポーツ、レクリエーションの身近な活動の場として、小学校および中学校の体育館やグラウンドを開放し、地域スポーツの普及、推進に努めました。その結果、多くの市民が体育館やグラウンドを利用し、スポーツ活動の促進を図ることができました。				
◆学校体育施設開放推進費		3,723 千円	○	4-01-②
◇学校体育施設開放推進事業	※()内はH30 3,723 千円			
	体育館	グラウンド		
登録団体数	236団体(231)	47団体(44)		
登録者数	3,602人(3,081)	841人(789)		
利用回数	5,445回(5,526)	2,497回(2,705)		
開放校数	19校(19)	12校(12)		
小学校および中学校における学校体育の充実に努めました。その結果、児童・生徒の健全な心身の育成を図ることができました。				
◆中学校体育推進費		4,276 千円	○	3-01-②
◇中学校体力向上プロジェクト推進費		271 千円		
(重) ◇中学校運動部活動支援・指導員派遣事業費		1,122 千円		
◆小学校体育推進費		3,211 千円	○	3-01-②
◇小学校体力向上プロジェクト		1,164 千円		
◇ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU関係費 参加児童1,330人(H30:1,330人)		1,900 千円		
児童、生徒および教職員の健康の保持増進や学校環境衛生の管理に努めました。その結果、疾病の早期発見や生活習慣の改善、安全な教育環境の維持を図ることができました。				
◆校医等配置費	※()内はH30 17,178 千円		—	
	内科医	47人(43)	歯科医	48人(44)
	専門医	16人(16)	薬剤師	19人(19)
◆児童・生徒等健康診断費		14,088 千円	—	
◆就学時健康診断費		1,519 千円	—	
◆学校環境衛生管理費		1,218 千円	—	
◆学校保健推進事務費		1,857 千円	—	
◆学校保健推進養護教諭配置費		3,201 千円	—	
小学校および中学校における安全な環境を整えるとともに、学校管理下における負傷等に対する医療費等を給付しました。その結果、安全で安心な教育環境の整備を行うことができました。				
◆日本スポーツ振興センター負担金 医療費等給付1,405件(H30:1,390件)		10,889 千円	—	3-01-②
◆通学路対策費 防犯ブザー貸与数1,588個(H30:1,580個)		1,628 千円	○	
◆地域ぐるみの学校安全推進 講座等参加者6,061人(H30:5,862人)		644 千円	—	
◆児童・生徒安全対策費		1,491 千円	—	
◆学校災害賠償補償保険料		505 千円	—	
学校給食センター特別会計へ繰り出しました。その結果、安定した学校給食の運営を行うことができました。				
◆学校給食センター特別会計繰出金		265,884 千円	—	
(仮称)草津市第二学校給食センターの用地取得や実施設計、松原中学校の配膳室の増築工事などを行いました。その結果、中学校給食開始のために必要な施設整備を進めることができました。				
◆中学校給食センター整備費		259,779 千円	○	3-01-②
(重) ◇(仮称)草津市第二学校給食センター用地取得費		112,850 千円		
(重) ◇(仮称)草津市第二学校給食センター基本・実施設計費		12,290 千円		
(重) ◇(仮称)草津市第二学校給食センター造成実施設計費		19,175 千円		
(重) ◇(仮称)草津市第二学校給食センター造成工事費(前金払)		21,500 千円		
(重) ◇松原中学校配膳室増築工事費・工事監理費		91,226 千円		

10	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
2 体育施設費 (予算額) 120,453 (決算額) 117,911		社会体育施設管理運営費 (スポーツ保健課) [教育]	109,070	107,410	諸 365 債 25,700 繰 2,000 一 79,345	98.5%
		社会体育施設整備事業費 (スポーツ保健課) [教育]	11,383	10,501	県 1,103 一 9,398	92.3%

事業の成果	施策評価に基づく	
	成果 達成度	施策番号
社会体育施設の管理運営を合同会社草津市スポーツ振興事業体に委託し、適正な運営に努めるとともに、施設設備の改善を図りました。その結果、安全で安心な施設管理を行うことができました。 ◆社会体育施設管理運営費 107,410 千円 ◇社会体育施設指定管理料 66,984 千円 ◇社会体育施設改修工事 31,224 千円 ◇野村運動公園賃借料 8,164 千円 ◇三ツ池運動公園の維持管理費 480 千円 ◇健康広場の維持管理費 269 千円 (社会体育施設の利用実績) 利用者 総合体育館 109,058 人(H30:110,446人) ふれあい体育館 24,872 人(H30:24,329人) 野村グラウンド 69,667 人(H30:54,966人) ふれあい運動場 22,834 人(H30:22,797人) 武道館 38,221 人(H30:46,660人) 三ツ池運動公園 20,929 人(H30:29,101人) 三ツ池テニスコート 19,037 人(H30:19,832人) 計 304,618 人(H30:308,131人)	○	4-01-③
第79回国民スポーツ大会の開催会場となる野村運動公園グラウンド大規模改修に向け、実施設計を行いました。その結果、野村運動公園グラウンド大規模改修を進めることができました。 ◆社会体育施設整備事業費 10,501 千円 ◇野村運動公園グラウンド防球ネット他実施設計業務 10,046 千円	○	4-01-③

1	教育費					
科 目 (千 円)		事 業 名	予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)	左の財源内訳	執行率
1	保健体育費	職員費	18,650	18,093	— 18,093	97.0%
	1 学校給食センター運営費	(職員課)				
	(予算額) 636,175	管理運営費	617,525	582,640	諸 334,849	94.4%
	(決算額) 600,733	(学校給食センター)			— 247,791	
		[教育]				

事業の成果	施策評価に基づく																
	成果達成度	施策番号															
職員2人 (H30:2人) ◆一般職員費(学校給食センター運営費)	18,093 千円	—															
徹底した衛生管理を行った結果、安全・安心かつ栄養バランスのよい学校給食を提供することができました。 なお、新型コロナウイルス感染症のため、3月分(3月2日～3月18日)については、給食の提供は実施しておりません。																	
給食実施状況 市立14小学校 完全給食 170回(当初予定回数よりも13回減)																	
◆学校給食材料購入費 約9,000人×3,800円/月×10ヶ月+3,374千円(新型コロナウイルス感染症の影響額) ※3,374千円については、給食中止にかかる、食材のキャンセルができなかった分です。	347,182 千円	—															
◆給食センター管理運営費 運営機構 運営懇談会 1回 開催 (H30:1回) 献立作成懇談会 11回 開催 (H30:11回) 物資選定懇談会 11回 開催 (H30:11回)	235,458 千円	—															
食に関する指導(児童・学校対象)																	
<table><tr><th>学期</th><th>学年</th><th>内容</th><th>学級数(クラス)</th><th>延べ児童数(人)</th></tr><tr><td>1学期</td><td>2年生</td><td>骨を丈夫にする食べ物を知ろう</td><td>46 (H30:44)</td><td>1,415(H30:1,390)</td></tr><tr><td>2学期</td><td>3年生</td><td>食べ物の3つの働きを知ろう</td><td>45 (H30:44)</td><td>1,390(H30:1,350)</td></tr></table>	学期	学年	内容	学級数(クラス)	延べ児童数(人)	1学期	2年生	骨を丈夫にする食べ物を知ろう	46 (H30:44)	1,415(H30:1,390)	2学期	3年生	食べ物の3つの働きを知ろう	45 (H30:44)	1,390(H30:1,350)		
学期	学年	内容	学級数(クラス)	延べ児童数(人)													
1学期	2年生	骨を丈夫にする食べ物を知ろう	46 (H30:44)	1,415(H30:1,390)													
2学期	3年生	食べ物の3つの働きを知ろう	45 (H30:44)	1,390(H30:1,350)													
食に関する指導(保護者、各種団体対象)																	
給食試食会 14回 349人 (H30:473人) アレルギー対応 7回 7人 (H30:2人)																	
食に関する指導資料配付 11回(給食だより) (H30:11回)																	
◇光熱水費 ガス代 22,328 千円 電気代 14,789 千円 水道代 14,639 千円	51,756 千円																
◇委託料 調理等委託、機械器具管理業務委託等	163,174 千円																

議第 5 2 号

令和 2 年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を
求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 2 5 日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

令和２年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつ
き議決を求めることについて

令和２年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づ
き、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

令和2年度 一般会計補正予算

概 要 書

令和2年度草津市一般会計補正予算

一般会計(歳出)

(単位:千円)

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
スポーツ保健課	保健体育費	保健体育総務費	学校給食センター特別会計繰出金 学校給食センター特別会計繰出金	265,288	8,091	(国)8,091		学校給食センターの支出の増に伴うもの。
図書館	社会教育費	図書館費	管理運営費 図書館運営費	75,706	2,134	(一)2,134		新型コロナウイルスの影響により感染防止のため書籍消毒機(2台)を購入するもの。
南草津図書館	社会教育費	図書館費	管理運営費 南草津図書館運営費	45,017	1,067	(一)1,067		新型コロナウイルスの影響により感染防止のため書籍消毒機(1台)を購入するもの。

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
教育費	保健体育費	中学校給食センター整備費	239,500

議第 5 3 号

令和 2 年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し
出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 2 5 日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

令和２年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

令和２年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

令和２年度
学校給食センター特別会計補正予算

概 要 書

令和2年度草津市学校給食センター特別会計補正予算

学校給食センター特別会計（歳入）

（単位：千円）

所管課	款	項	目	現計予算額	補正予算額	説 明
学校給食センター	繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金	265,288	8,091	支出額増加に伴う繰入。
	諸収入	繰入	繰入	394,427	△ 5,240	4月分の食料発注後キャンセルできなかった分の費用として、保護者から徴収していないもの。

学校給食センター特別会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	説 明
						左の財源内訳
学校給食センター	保健体育費	学校給食センター運営費	管理運営費 補助金	2,923	2,851	(一)2,851 新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4月分、5月分の学校給食提供中止に伴い、製造できなかったパンと牛乳について今後の給食の安定的な提供を目的に、当該事業者に補助するもの。

議第54号

草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつ
き議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し
出るにつき議決を求めることについて

草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規
定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例

草津市立幼稚園条例（昭和３０年草津市条例第２２号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中「草津市立笠縫幼稚園」を「草津市立笠縫こども園」に改める。

第１０条第１項中「２４０人」を「２９０人」に、「３８８人」を「４０３人」に、「４３７人」を「４４７人」に改める。

第１１条の表中「笠縫幼稚園」を「笠縫こども園」に改める。

付 則

この条例は、令和３年４月１日から施行する。

草津市幼稚園条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新 条 例 (案)	旧 条 例																								
第1条 (略) (名称および所在地) 第2条 前条により設置する幼稚園の名称および所在地を次のとおり定める。 <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>所在地</th></tr> <tr> <td>草津市立笠縫こども園</td><td>草津市上笠一丁目6番1号</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> 第3条～第9条 (略) (定数) 第10条 幼稚園の園児の総定数は、3歳児においては<u>290人</u>、4歳児においては<u>403人</u>、5歳児においては<u>447人</u>とする。 2 (略) (開設の時期) 第11条 幼稚園の開設の時期は、次のとおりとする。 <table border="1"> <tr> <th>園名</th><th>開設時期</th></tr> <tr> <td>笠縫こども園</td><td>昭和30年4月1日</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> 第12条 (略) 付 則 この条例は、令和3年4月1日から施行する。	名称	所在地	草津市立笠縫こども園	草津市上笠一丁目6番1号	(略)	(略)	園名	開設時期	笠縫こども園	昭和30年4月1日	(略)	(略)	第1条 (略) (名称および所在地) 第2条 前条により設置する幼稚園の名称および所在地を次のとおり定める。 <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>所在地</th></tr> <tr> <td>草津市立笠縫幼稚園</td><td>草津市上笠一丁目6番1号</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> 第3条～第9条 (略) (定数) 第10条 幼稚園の園児の総定数は、3歳児においては<u>240人</u>、4歳児においては<u>388人</u>、5歳児においては<u>437人</u>とする。 2 (略) (開設の時期) 第11条 幼稚園の開設の時期は、次のとおりとする。 <table border="1"> <tr> <th>園名</th><th>開設時期</th></tr> <tr> <td>笠縫幼稚園</td><td>昭和30年4月1日</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> 第12条 (略)	名称	所在地	草津市立笠縫幼稚園	草津市上笠一丁目6番1号	(略)	(略)	園名	開設時期	笠縫幼稚園	昭和30年4月1日	(略)	(略)
名称	所在地																								
草津市立笠縫こども園	草津市上笠一丁目6番1号																								
(略)	(略)																								
園名	開設時期																								
笠縫こども園	昭和30年4月1日																								
(略)	(略)																								
名称	所在地																								
草津市立笠縫幼稚園	草津市上笠一丁目6番1号																								
(略)	(略)																								
園名	開設時期																								
笠縫幼稚園	昭和30年4月1日																								
(略)	(略)																								

議第55号

草津市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

草津市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号。以下「法」という。)第7条に規定する指針に基づき、草津市立学校に勤務する教育職員の業務量の適切な管理等について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規則において、「教育職員」とは、法第2条に規定する職員であつて、市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定するものをいう。

(業務量の適切な管理等)

第3条 教育委員会および校長は、教育職員の健康および福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、教育職員が業務を行う時間(法第7条の指針に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(法第6条第3項各号に掲げる日(代休日が指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次の各号に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1か月について45時間

(2) 1年について360時間

2 教育委員会および校長は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間および月数の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1か月について100時間未満

(2) 1年について720時間

(3) 1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1か月、2か月、3か月、4か月および5か月の期間を加えたそれぞれの期間において1か月当たりの平均時間について80時間

(4) 1年のうち1か月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6か月

(その他)

第3条 この規則に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康および福祉の確保を図るために必要な事項については、別に定める。

付 則

この規則は、令和2年9月1日から施行する。

議第 5 6 号

草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 2 5 日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

草津市教育委員会会議規則（昭和31年草津市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「行なう」を「行う」に、「共に」を「ともに」に改め、同条第2項中「行なつた」を「行つた」に、「行なう」を「行う」に改め、同条第3項中「行なつた」を「行つた」に改める。

第5条中「、延会および中止、休憩は教育長が行なう」を「、延会、中止および休憩は教育長が行う」に改める。

第6条各号列記以外の部分中「行なう」を「行う」に改める。

第7条第2項中「はかつて」を「諮って」に改める。

第9条中「ことがら」を「事柄」に、「作つて」を「作って」に改める。

第10条中「先立つて」を「先立って」に、「ゆるす」を「許す」に改める。

第11条中「終らなくても」を「終わらなくても」に、「はかつて」を「諮って」に改める。

第12条第2項中「はかつて」を「諮って」に、「よつて」を「よって」に改め、同条第3項中「となえる」を「唱える」に、「ふまないで」を「踏まないで」に、「もつて」を「もって」に改める。

第13条第1項中「さきだつて」を「先立って」に改め、同条第3項中「せられた」を「された」に改める。

第16条中「章」を「規則」に、「はかつて」を「諮って」に改める。

第18条第1項中「推せん」を「推薦」に改める。

第19条第3号中「外」を「ほか」に改め、同条第6号中「なつた」を「なった」に改める。

第20条中「はかつて」を「諮って」に改める。

第21条を次のように改める。

第21条 委員会に対して請願または陳情をしようとする者（以下、「請願者等」という。）は、文書により要旨、提出年月日および請願者等の住所（法人の場合には、その所在地）を記載し、請願者等（法人の場合には、その代表者）が署名または記名押印の上、会議開催前2日までに教育長に提出しなければならない。

第22条第1項中「せられた」を「された」に改め、同条第2項中「請願人」を「請願または陳情をした者」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

草津市教育委員会会議規則（昭和31年草津市教育委員会規則第1号）新旧対照表

改正後（案）	現行
第1条 ～第2条（略）	第1条 ～第2条（略）
第3条 教育長が会議の招集を行う場合には、会議開催の日および場所を会議に付議すべき事件とともにあらかじめ書面で各委員に通知しなければならない。	第3条 教育長が会議の招集を行なう場合には、会議開催の日および場所を会議に付議すべき事件と共にあらかじめ書面で各委員に通知しなければならない。
2 会議の招集を行なった場合には、教育長は、直ちに草津市教育委員会公告式規則（昭和31年草津市教育委員会規則第3号）第3条の規定に基づいて、告示を行なうものとする。	2 会議の招集を行なった場合には、教育長は、直ちに草津市教育委員会公告式規則（昭和31年草津市教育委員会規則第3号）第3条の規定に基づいて、告示を行なうものとする。
3 会議招集の通知または告示を行なった後に急施を要する事件が生じたときは、前2項の規定にかかわらず、直ちに会議に付議することができる。	3 会議招集の通知または告示を行なった後に急施を要する事件が生じたときは、前2項の規定にかかわらず、直ちに会議に付議することができる。
第4条（略）	第4条（略）
第5条 会議の開会、閉会、散会、延会、中止および休憩は教育長が行う。	第5条 会議の開会、閉会、散会、延会および中止、休憩は教育長が行なう。
第6条 会議はおおむね次の順序で行う。	第6条 会議はおおむね次の順序で行なう。
(1)～(6)（略）	(1)～(6)（略）
第7条（略）	第7条（略）
2 動議が提出されたときは、教育長は会議に諮ってこれを議題としなければならない。	2 動議が提出されたときは、教育長は会議にはかつてこれを議題としなければならない。
第8条（略）	第8条（略）
第9条 委員が直接議案に関係ない事柄について質問をしようと	第9条 委員が直接議案に関係ないことがらについて質問をしよ

草津市教育委員会会議規則（昭和31年草津市教育委員会規則第1号）新旧対照表

改正後（案）	現行
するときは、趣意書を作つて会議の前日までに教育長に提出しなければならぬ。 第10条 前条の質問は、教育長が日程に先立って通知順に発言を許すものとする。この場合当該委員が欠席もしくは発言しないときは、その通知を取消したものとする。 第11条 教育長は、質疑または討論が終わらなくても論旨が尽きたと認めたときは、会議に諮る採決しなければならない。 第12条（略） 2 教育長は必要があると認めるときは、会議に諮る採決または無記名の投票によつて採決することができる。 3 議題に対して異議を唱える委員がないときは、教育長は、採決の手續きを踏まないで全会一致をもって議決したものと認めてその旨を宣言することができる。 第13条 修正の動議は、原案に先立って可否を決する。 2（略） 3 すべての修正の動議が否決されたときは、原案について採決する。 第14条～第15条（略） 第16条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は教育長が会議に諮る採決して定める。	うとするときは、趣意書を作つて会議の前日までに教育長に提出しなければならぬ。 第10条 前条の質問は、教育長が日程に先立って通知順に発言をゆるすものとする。この場合当該委員が欠席もしくは発言しないときは、その通知を取消したものとする。 第11条 教育長は、質疑または討論が終わらなくても論旨が尽きたと認めたときは、会議に諮る採決しなければならない。 第12条（略） 2 教育長は必要があると認めるときは、会議にはかつて記名または無記名の投票によつて採決することができる。 3 議題に対して異議をとる委員がないときは、教育長は、採決の手續きを踏まないで全会一致をもって議決したものと認めてその旨を宣言することができる。 第13条 修正の動議は、原案にさきだつて可否を決する。 2（略） 3 すべての修正の動議が否決せられたときは、原案について採決する。 第14条～第15条（略） 第16条 この章に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は教育長が会議に諮る採決して定める。

草津市教育委員会会議規則（昭和31年草津市教育委員会規則第1号）新旧対照表

改正後（案）	現行
第17条（略） 第18条 会議録は、教育長が事務局職員中より教育長の推薦する者を指名して作製させる。 2～3（略） 第19条（略） (1)～(2)（略） (3) 傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名 (4)～(5)（略） (6) 議題となつた動議および動議を提出した者の氏名 (7)～(9)（略） 第20条 会議録に記載した事項に関して委員中に異議があると きは、教育長はこれを会議に諮って決定する。 第21条 委員会に対して請願または陳情をしようとする者（以下、「請願者等」という。）は、文書により要旨、提出年月日および請願者等の住所（法人の場合には、その所在地）を記載し、請願者等（法人の場合には、その代表者）が署名または記名押印の上、会議開催前2日までに教育長に提出しなければならない。	第17条（略） 第18条 会議録は、教育長が事務局職員中より教育長の推せんする者を指名して作製させる。 2～3（略） 第19条（略） (1)～(2)（略） (3) 傍聴人を除く外、議場に出席した者の氏名 (4)～(5)（略） (6) 議題となつた動議および動議を提出した者の氏名 (7)～(9)（略） 第20条 会議録に記載した事項に関して委員中に異議があると きは、教育長はこれを会議にはかつて決定する。 第21条 委員会に対して請願または陳情をしようとする者は、 文書により要旨提出年月日、請願者の住所、氏名、職業および年齢を記し、各自の署名捺印の上、会議開催前2日までに教育長に提出しなければならない。 2 委員会に対して請願または陳情をしようとする者が法人である場合は、代表が署名し法人の印章をおさなければならない。

草津市教育委員会会議規則（昭和31年草津市教育委員会規則第1号）新旧対照表

改正後（案）	現行
第22条 委員会が採決した請願または陳情で教育長が措置することとされたものについては、教育長の処理の経過および結果の報告を受けなければならない。 2 委員会において採決しないと決した請願または陳情については、教育長からその理由を付して、<u>請願または陳情をした者に</u>通知しなければならない。 付 則 <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>	第22条 委員会が採決した請願または陳情で教育長が措置することとせられたものについては、教育長の処理の経過および結果の報告を受けなければならない。 2 委員会において採決しないと決した請願または陳情については、教育長からその理由を付して、<u>請願人</u>に通知しなければならない。

議第57号

草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

次の者を、草津市スポーツ推進審議会委員に委嘱することにつき、草津市スポーツ推進審議会に関する条例（昭和37年草津市条例第17号）第4条の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

区分	氏名	備考
学識経験者	岡本 直輝	立命館大学スポーツ健康科学部
関係行政機関の職員	京近 武史	草津市小学校体育連盟
関係行政機関の職員	姫野 健	草津市中学校保健体育連盟
スポーツ関係団体等により推薦された者	小傳良 輝男	公益社団法人草津市スポーツ協会
スポーツ関係団体等により推薦された者	北川 眞造	特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ
スポーツ関係団体等により推薦された者	古川 久士	草津市体育振興会連絡協議会
スポーツ関係団体等により推薦された者	嘉悦 和子	草津市スポーツ推進委員協議会
スポーツ関係団体等により推薦された者	中西 真由巳	草津市健康推進員連絡協議会
公募市民	栗原 ゆかり	
公募市民	山口 美優子	

任期 令和2年9月1日から令和4年8月31日まで

草津市スポーツ推進審議会に関する条例（抄）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、草津市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（任務）

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる重要事項について調査審議するほか、これらの重要事項に関し、必要に応じて教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定するスポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設および設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成およびその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施および奨励啓蒙に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成強化に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止対策に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は10人の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員および臨時委員は非常勤とする。

（委員）

第4条 審議会の委員および臨時委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体等により推薦された者
- (4) 草津市市民参加条例（平成24年草津市条例第21号）第8条の公募により選考する市民

（会長等）

第5条 審議会に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は委員の互選によつてこれを定める。

3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

（任期）

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は特別の事項に関する調査審議を終了した時は退任するものとする。

議第58号

草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年8月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

次の者を、草津市立教育研究所運営委員会委員に委嘱することにつき、草津市立教育研究所規則（昭和55年草津市教育委員会規則第3号）第7条の規定により、本委員会の議決を求める。

記

区分	氏名	備考
市社会教育委員の代表	橋本 篤典	草津市社会教育委員会議
市PTA連絡協議会の代表	久保 いづみ	草津市PTA連絡協議会本部役員

任期：令和4年5月31日まで

○草津市立教育研究所規則（抄）

（草津市立教育研究所運営委員会）

第7条 草津市立教育研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 校長会の代表
- (3) 園長・所長会の代表
- (4) 教頭会の代表
- (5) 小中学校教員の代表
- (6) 市社会教育委員の代表
- (7) 市PTA連絡協議会の代表
- (8) 市同和教育推進協議会の代表
- (9) 公募による市民

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 運営委員会に、会長および副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により選出する。

4 運営委員会の会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

7 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。

8 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

9 運営委員会は、必要に応じて専門の事項を調査研究し、および資料を収集するため、小委員会を置くことができる。

10 運営委員会の庶務は、草津市立教育研究所において処理する。

11 この条項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

